

EX マスタープログラム等使用許諾契約書

本ソフトウェア製品のインストールを開始する前に下記の「プログラム等使用許諾契約書」をよくお読みください。インストールを開始した時点で本契約に同意したものとさせていただきます、本契約書に規定された範囲内において、安心計画株式会社が提供するソフトウェア製品、マニュアルのすべての製品(以下プログラム等という)に関する使用権を許諾します。

1. 使用許諾

- (1) お客様は下記の行為をすることはできません。
 - a. プログラム等の使用権譲渡または再使用の許諾。
 - b. プログラム等の関連資料等の複製、または占有の移転。
 - c. プログラム等の機密もしくは知識の漏洩。
 - d. お客様が指定した単一コンピュータ以外のコンピュータにおけるプログラム等の使用。
 - e. プログラム等のリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル。

2. 著作権

- (1) プログラム等、一切の製品の著作権は、「安心計画株式会社」「株式会社 タカショー」「株式会社 GLD-LAB.」に帰属します。
- (2) お客様がプログラム等に改良を加え、もしくは改作した場合、その結果についての権利は当然「安心計画株式会社」「株式会社 タカショー」「株式会社 GLD-LAB.」に帰属し、お客様はこの結果について、第三者に譲渡、使用権の設定、使用許諾、占有の移転をすることはできません。
- (3) プログラム等の一切の製品で提供されている部材データや画像データの著作権は、提供各メーカーに帰属します。お客様がそれらのデータを加工・改変することによって同一性を害しなおかつ加工・加変後のデータを対外的に使用する場合は、著作権者である各メーカーに直接許諾を得るものとします。

3. 期間

- (1) 本契約は、解除されるまで有効とします。お客様は、プログラム等およびすべての複製物を破棄することにより、本契約を解除することができるものとします。お客様が本契約上の条件に従わなかった場合は、「安心計画株式会社」は、本契約を解除することができるものとします。上記の通り契約が解除された場合は、お客様は、プログラム等およびお客様が保持する複製物を、全て破棄することに同意するものとします。

4. お客様の個人情報について

- (1) 「安心計画株式会社」は、本プログラムの使用許諾または使用中に際し、お客様の氏名、住所、電話番号電子メールアドレス等の個人情報を収集します。
本製品の提供によって得られたお客様の個人情報に関して、本製品の最新コンテンツの配信と併に、お客様のサポート情報管理、マーケティングリサーチにのみ使用するものとし、利用目的の範囲内で

委託先に預託する場合および法令に基づいて提供する場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に開示いたしません。

(2)「安心計画株式会社」の個人情報の取扱いに関する苦情、お客様自身の個人情報についての開示・訂正・削除のご依頼については、表面に記載のお問合せ先までご連絡ください。

なお、お客様ご自身のご請求により弊社にご提供いただいた個人情報を削除した場合には弊社からのお知らせやサービスをご提供できない場合がありますのでご了承ください。

(3)「安心計画株式会社」の個人情報保護に関する取り組み(<https://www.anshin.co.jp/privacy>)をご覧ください。

5. 本契約は、日本国内法に準拠いたします。

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-22-8

朝日生命博多駅前ビル 8 階

安心計画株式会社